

第4回 農業委員会総会議事録

日 時 令和5年10月25日 18:00～18:18

場 所 役場庁舎 会議室2

出席委員（承認印）

1 番 埜田	2 番 八田	3 番 佐藤	4 番 内田	5 番 大島	6 番 鈴木	7 番 山口
8 番 水崎	9 番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：なし

議案説明のため出席した職員：野原事務局長、山下主事

1 開会

2 議事録署名委員の指名

8 番 水崎委員
9 番 柴田委員

3 報告事項

- (1) 諸般の報告について
- (2) 10月の業務報告について
- (3) 11月の業務予定について
- (4) あっせん報告について

4 議案

- 第1号 合意解約通知の成立状況の確認について
- 第2号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定に基づく農用地買入協議要請について
- 第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第4号 現況証明願の承認について
- 第5号 職権による登記地目変更について

5 協議事項

- (1) その他

6 その他

- (1) 次回の総会 11月27日（月）午後1時30分から
- (2) その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第４回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願いいたします。礼。お座りください。 ただ今の出席委員数は、１３名で定足数に達しております。 それではこれより先は議長の進行をお願いいたします。
議長	今日は大変ご苦労様でございます。 それではさっそく総会を始めていきたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 ８番 水崎保好委員、９番 柴田委員この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 (１)の諸般の報告について こちらの方からはありませんが、皆さんから何かありますか。
委員	(「ありません。」の声) なければ、(２) １０月の業務報告 及び (３) １１月の業務予定について事務局から説明願います。
事務局長	(２) １０月の業務報告についてですが、 出羽会長が、１日札幌ふるさと会に出席されています。 １０日上札内地区で賃貸借のあっせん委員会、１６日中島地区で売買のあっせん委員会を開催しています。詳しくは議案の中でご説明いたします。 報告事項は、以上です。 (３) １１月の業務予定についてですが、 １５日幕別町で講演会と研修会があります。総会終了後、ご説明をいたします。下旬の総会となっております。
議長	続きまして、(４) あっせん報告について、事務局から説明願います。
事務局長	【あっせん報告について朗読説明】
議長	次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号 合意解約通知の成立状況の確認について 合意解約の番号１番については、柴田委員が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席をお願いします。 暫時休憩いたします。 (柴田委員退席)

議長	会議を再開いたします。
	合意解約の番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第１号について朗読説明】 本案件につきましては、書類等の不備はなく、農地法第１８条第１項第２号の規定に基づく引き渡し前６ヶ月以内に成立した双方合意による解約がされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えます。
議長	説明は以上です。 ただいま事務局から説明がありました。 それでは、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 議案第１号 合意解約の番号１番について、承認決定することに異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	議案第１号 合意解約の番号１番は、原案どおり可決決定されました。 暫時休憩いたします。 （柴田委員着席）
議長	会議を再開いたします。 次に 議案第２号 農業経営基盤強化促進法第１６条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、番号１番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。

委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 議案第３号 農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について、 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 次に、議案第４号 現況証明願の承認について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第４号 番号１番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号１番について、現地確認委員３名を代表して４番 内田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
内田委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。

	番号 1 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号 1 番は原案どおり可決決定されました。 次に 番号 2 番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第 4 号 番号 2 番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号 2 番について、現地確認委員 3 名を代表して 2 番 八田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
八田委員	はい。ここは畑としては狭いので、宅地として現況証明して問題ないと思います。
議長	それでは番号 2 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	(「ありません。」の声)
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号 2 番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	(「ハイ」の声)
議長	それでは、番号 2 番は原案どおり可決決定されました。 次に番号 3 番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第 4 号 番号 3 番について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 それでは番号 3 番について、現地確認委員 3 名を代表して 9 番 柴田委員に意見を求めます。 何か補足などありませんか。
柴田委員	ありません。
議長	それでは番号 3 番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。

委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め、それぞれ採決に入ります。 番号３番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
事務局	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号３番は原案どおり可決決定されました。 次に、議案第５号 職権による登記地目変更願について 番号１番について、事務局から説明願います。
事務局	【議案第５号について朗読説明】
議長	ただいま事務局から説明がありました。 番号１番について現地確認委員の意見を求めます。 ５番 大島委員 何か補足などありませんか。
大島委員	ありません。
議長	１０番 加茂委員 何か補足などありませんか。
加茂委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について、原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決決定しました。 以上で議案の審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、

	皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程について事務局からお願いします。
事務局長	（１）次回の総会ですが、１１月２７日（月）午後１時３０分から、役場庁舎でお願いいたします。
議長	次回の総会は、１１月２７日月曜日、農繁期を過ぎるということで、平常運行ということで、午後１時３０分から、開催場所は、役場庁舎でお願いいたします。
	（２）その他 事務局から何かありますか。
事務局長	ありません。
議長	その他 皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第４回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	（「お疲れ様でした。」の声） （１８時１８分閉会）